

当社の健康経営への取組

2021年10月25日
松尾電機株式会社

当社の健康経営への取組についてご報告申し上げます。

記

1 健康経営に関する認定の取得状況

- ① 当社は、経済産業省所管の健康経営優良法人（中小規模法人部門）2021に認定されました。2019年、2020年の認定に続き、3年連続での認定となります。
- ② 認定期間は、2021年3月4日から2022年3月31日までです。
- ③ 認定証は3ページ目に掲載しています。

2 当社の健康宣言

「健康宣言」

当社は、下記の事項を宣言して取り組みます

- 定期健診受診率100%を達成し維持する。
- インフルエンザ予防接種率向上に取り組みます。
- 喫煙者の減少に取り組みます。
- 管理職向け人間ドックの受診率向上に取り組みます。
- 運動機会の増進に取り組みます。

3 健康経営に取り組む目的・方針

- ① 経営資源の一つである人的資源の有効的な活用の観点から、従業員の健康保持・増進は必要不可欠です。
- ② 従業員の健康保持・増進のため健康経営を推進・継続します。

4 健康経営に取り組む体制

- ① 当社の中期経営計画（2022年3月期から2024年3月期まで）の基本方針の一つとして、「人的資源の有効活用及び健康経営の継続により働き方改革を推進する。」と定めています。
- ② 上記を踏まえて、当社の年度経営計画においても、「従業員の健康保持・増進を図る。」と定めています。
- ③ これらを踏まえて、総務部門の部門計画として具体的な実行計画を立案し、総務経理部門長が月次単位で経営層に報告し、PDCAサイクルを回しています。

5 健康経営の取組の実施内容、結果及び効果

2020年度及び2021年度の実施内容等は下表のとおりです。

No.	計画内容	2019年度	2020年度	2021年度
1	定期健診受診率100%	100%	100%	(実施中)
2	インフルエンザ予防接種率の向上	72%	76%	(実施中)
3	喫煙者の減少(2021/1/31現在喫煙率28%)	—	禁煙者+1名	禁煙者+2名
4	管理職向け人間ドックの受診率向上	—	—	78%
5	健保組合主催の「ヘルスウォーキング」参加の奨励	年2回の各部門への参加奨励		

6 今後の健康経営における目標や計画

当社の中期経営計画（2022年3月期から2024年3月期まで）の基本方針である「人的資源の有効活用及び健康経営の継続により働き方改革を推進する。」に則り、今後も従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的な取組を推進します。

以上



2021
健康経営優良法人
Health and productivity

認定証

(中小規模法人部門)

法人名 **松尾電機株式会社**

貴法人は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組が優良であると認められました
よって、ここに「健康経営優良法人2021(中小規模法人部門)」として認定します
経済産業省及び厚生労働省と共に、今後一層取組を推進されることを期待いたします

2021年3月4日

日本健康会議

